

国立大学法人熊本大学
インフラ長寿命化計画（行動計画）

令和5年3月改訂



Kumamoto University

国立大学法人 熊本大学

創造する森 挑戦する炎



— 目 次 —

はじめに	1
1. 対象施設	2
2. 計画期間	2
3. 対象施設の現状と課題	2
3-1 対象施設の現状	
3-2 維持管理の現状と課題	
4. 長寿命化に向けた維持・更新コスト	12
5. 必要施策に係る取組の方向性	13
5-1 点検・診断	
5-2 劣化状況の評価等	
5-3 情報基盤の整備と活用	
5-4 個別施設計画	
5-5 修繕・更新等の実施及び予算確保	
5-6 体制の構築等	
6. フォローアップ計画	16

はじめに

本学は、九州地域の中核大学として、これまでの災害を克服してきた経験を活かしながら、2030年までの国連の掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け全力を尽くし、地域と世界に開かれ、共創を通じて社会に貢献する教育研究拠点大学として、地域社会から地球規模に至る課題常に向き合い解決に導くことができる人材の育成並びに研究の推進及び社会との共創による諸課題の解決に挑むこととしており、学生・教職員の教育研究活動を支える重要な基盤となる多種・多様の施設等を保有している。

国立大学法人等の施設は、平成13年度から4次にわたり「国立大学法人等施設整備5か年計画（以下、「5か年計画」という。）」に基づき、計画的、重点的に整備を実施してきている。

本学では、5か年計画に沿って、これまで耐震化など安全性の確保や狭隘解消等を行ってきたが、建築後25年以上経過している施設や、そのうち一部改修及び未改修である施設の保有面積に占める割合は増加傾向にあり、機能向上や老朽改善については十分に進んでいないため、その改善が課題である。

加えて、主要な基幹設備（ライフライン）についても、法定耐用年数を大幅に超えた設備等があり、今後、老朽化が原因で電気設備やガス設備、給排水設備等の故障や事故が発生し、教育研究活動の中断や学生等の怪我などが頻発することが危惧される。特に埋設された給水管、ガス管、排水管、電気・電話のケーブル等は、老朽化の状況把握が困難であることから、予防保全への対応が重要となる。

本学の既存施設は、建築後25年以上を経過した施設が約55%（改善が必要な老朽施設は28%）を占めるなど、老朽化が進行しているが、現下の厳しい財政状況の中、従来の「改築」の手法で対応していくことは困難であることから、既存施設の有効活用を前提として、点検により劣化、損傷等の老朽化の状況を的確に把握した上で、優先順位付けや予算の平準化、トータルコストの縮減等を加味した計画を策定し、効果的・効率的に保有施設の長寿命化を図ることにより、良好な状態の維持や安全性の確保に努めていく必要がある。

このため、本学では、施設の維持管理等を着実に推進し中長期的な取組の方向性を明らかにするため、平成28年度に「熊本大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」（以下「行動計画」という。）を策定した。行動計画では、本学が保有する既存施設について、定期的に点検・診断を行うこととしており、その結果等を踏まえ、令和元年度に「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」（以下、「個別施設計画」という。）を策定し、当該計画に基づいて対策を実施していくという「メンテナンスサイクル」を構築している。

現在、「行動計画」及び「個別施設計画」の整備計画に沿って性能維持改修（重点管理部位等）を実施し、おおよそ計画通りに進んでいるところであるが、今後も「個別施設計画」を着実に実施するため、これまでの取組の進捗状況等を踏まえ、「行動計画」の更新を行う。

1. 対象施設

行動計画の対象とする施設は、現在保有しているキャンパス内の建物（附属病院、職員宿舎も含む）及び附帯する設備（電気設備・機械設備・昇降設備）、基幹設備※とする。

※基幹設備：教育研究活動に不可欠な電力、通信・情報、給水、ガス、空調等を維持するために必要となる建築設備の主要・幹線部分をいう。

2. 計画期間

大学の業務運営の変化に対応し、その時々で本学が目指すビジョンに沿った計画となることが望ましいことから、原則は中期目標・中期計画の期間ごとに見直しを図ることとする。本行動計画は、第4期中期目標・中期計画期間におけるものとする。



※インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の図 1-3 に追記

★：見直し開始時期

3. 対象施設の現状と課題

3-1 対象施設の現状

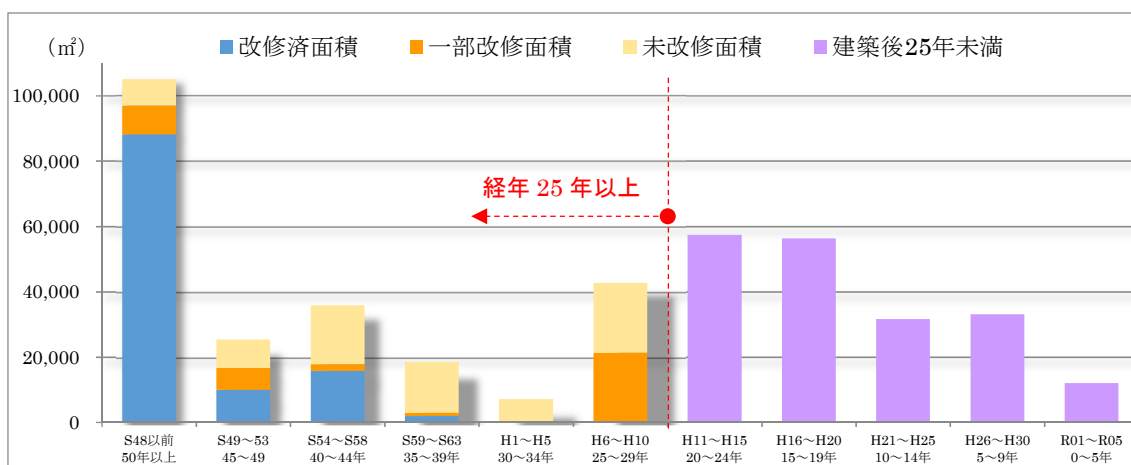
(1) 建物の老朽化の状況

① キャンパス全体

キャンパス全体の合計は、敷地面積 68.0 万㎡、建築面積 12.5 万㎡、延べ床面積 42.5 万㎡、棟数 276 棟となっている。（数値はR4 実態報告による。）

本学が保有している施設の約 42.5 万㎡のうち、建築後 25 年以上経過している施設は 23.5 万㎡（保有施設の 55%）存在し、このうち改善が必要な老朽施設は、一部改修及び未改修の施設で約 11.9 万㎡（保有施設の 28%）になっている。施設の老朽化が進行するなかで、適切な維持管理による建物の長寿命化を図るためには、老朽が進行してから対策を行う「事後保全」ではなく、予防的に改修を行う「予防保全」が必要であり、施設の耐用年数に基づいて適切に維持管理を行う計画としている。

	S48以前 50年以上	S49～53 45～49	S54～S58 40～44年	S59～S63 35～39年	H1～H5 30～34年	H6～H10 25～29年	H11～H15 20～24年	H16～H20 15～19年	H21～H25 10～14年	H26～H30 5～9年	R01～R05 0～5年	計
改修済面積	88,152	10,013	15,778	1,924	94	93						116,054
一部改修面積	8,823	6,660	2,021	1,015	0	21,271						39,790
未改修面積	8,086	8,737	18,097	15,536	7,016	21,343						78,815
建築後25年未満							57,379	56,370	31,602	33,096	12,008	190,455
保有面積	105,061	25,410	35,896	18,475	7,110	42,707	57,379	56,370	31,602	33,096	12,008	425,114



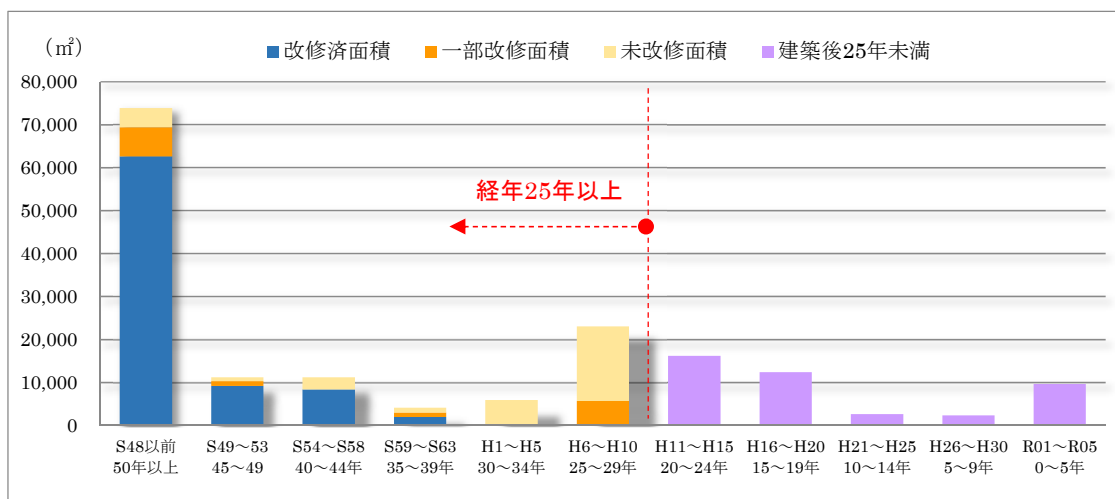
② 黒髪キャンパス

黒髪キャンパスは、1887年（明治20年）に第五高等中学が設置されたことに始まり、1949年（昭和24年）に熊本大学（国立）として開設された。敷地面積 31.1 万㎡、建築面積 6.1 万㎡、延べ床面積 17.2 万㎡、棟数 130 棟となっている。

全面積のうち、平成10年以前に建設された築後25年以上経過している施設は、12.9 万㎡で全体の75%である。築後25年が経過し、老朽化や機能陳腐化により改修が必要な面積は、一部改修及び未改修の面積 4.7 万㎡ で全体の 27% となっている。

(㎡)

	S48以前 50年以上	S49~53 45~49	S54~S58 40~44年	S59~S63 35~39年	H1~H5 30~34年	H6~H10 25~29年	H11~H15 20~24年	H16~H20 15~19年	H21~H25 10~14年	H26~H30 5~9年	R01~R05 0~5年	計
改修済面積	62,622	9,173	8,358	1,924	94	93						82,264
一部改修面積	6,731	1,137	0	1,015	0	5,586						14,469
未改修面積	4,472	838	2,782	1,134	5,750	17,335						32,311
建築後25年未満							16,158	12,327	2,594	2,294	9,580	42,953
保有面積	73,825	11,148	11,140	4,073	5,844	23,014	16,158	12,327	2,594	2,294	9,580	171,997



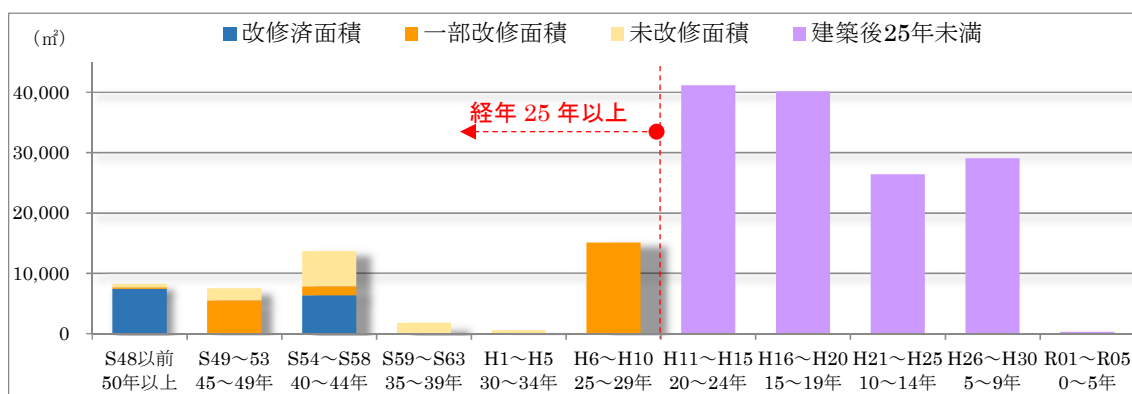
③ 本荘キャンパス

本荘キャンパスは、1906年（明治34年）私立熊本医学校の附属病院が当地に移転設置されたことに始まり、1949年（昭和24年）の国立大学への移行に伴い開設された。敷地面積 13.5 万㎡、建築面積 3.6 万㎡、延べ床面積 18.4 万㎡、棟数 55 棟となっている。

全面積のうち、平成 10 年以前に建設された築後 25 年以上経過している施設は、4.7 万㎡で全体の 26%である。築後 25 年が経過し、老朽化や機能陳腐化により改修が必要な面積は、一部改修及び未改修の面積 3.3 万㎡で全体の 18%となっている。

(㎡)

本荘キャンパスの経年別保有面積												
	S48以前 50年以上	S49～53 45～49年	S54～S58 40～44年	S59～S63 35～39年	H1～H5 30～34年	H6～H10 25～29年	H11～H15 20～24年	H16～H20 15～19年	H21～H25 10～14年	H26～H30 5～9年	R01～R05 0～5年	計
改修済面積	7,424	0	6,348	0	0	0						13,772
一部改修面積	244	5,523	1,494	0	0	15,096						22,357
未改修面積	605	1,998	5,838	1,810	562	79						10,892
建築後25年未満							41,143	40,158	26,393	29,050	303	137,047
保有面積	8,273	7,521	13,680	1,810	562	15,175	41,143	40,158	26,393	29,050	303	184,068



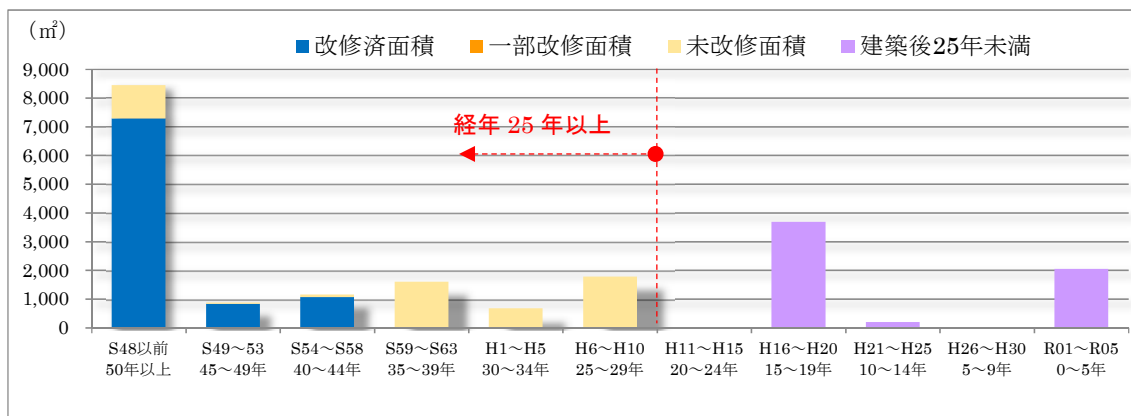
④ 大江キャンパス

大江キャンパスは、私立九州薬学校が移転設置されたことに始まり、1949年（昭和24年）の国立大学への移行に伴い開設された。敷地面積 5.3 万㎡、建築面積 8.3 千㎡、延べ床面積 2.0 万㎡、棟数 25 棟となっている。

全面積のうち、平成 10 年以前に建設された築後 25 年以上経過している施設は、1.5 万㎡で全体の 71%である。築後 25 年が経過し、老朽化や機能陳腐化により改修が必要な面積は、一部改修及び未改修の面積 5.4 千㎡で全体の 26%となっている。

(㎡)

	S48以前 50年以上	S49～53 45～49年	S54～S58 40～44年	S59～S63 35～39年	H1～H5 30～34年	H6～H10 25～29年	H11～H15 20～24年	H16～H20 15～19年	H21～H25 10～14年	H26～H30 5～9年	R01～R05 0～5年	計
改修済面積	7,284	840	1,072	0	0	0						9,196
一部改修面積	0	0	0	0	0	0						0
未改修面積	1,157	42	86	1,599	681	1,785						5,350
建築後25年未満							0	3,691	196	14	2,050	5,951
保有面積	8,441	882	1,158	1,599	681	1,785	0	3,691	196	14	2,050	20,497



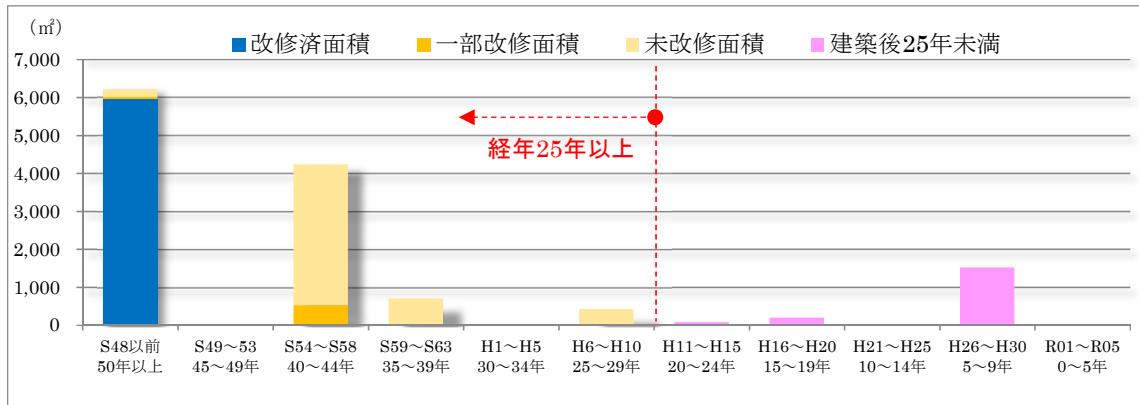
⑤ 京町キャンパス

京町キャンパスは、1893年（明治26年）に熊本師範学校が移転設置されたことに始まり、1951年（昭和26年）に熊本大学教育学部附属小学校・中学校として開設された。敷地面積 5.1 万㎡、建築面積 6.5 千㎡、延べ床面積 1.3 万㎡、棟数 19 棟となっている。

全面積のうち、平成10年以前に建設された築後25年以上経過している施設は、1.2 万㎡で全体の86%である。築後25年が経過し、老朽化や機能陳腐化により改修が必要な面積は、一部改修及び未改修の面積 5.6 千㎡で全体の42%となっている。

(㎡)

	S48以前 50年以上	S49～53 45～49年	S54～S58 40～44年	S59～S63 35～39年	H1～H5 30～34年	H6～H10 25～29年	H11～H15 20～24年	H16～H20 15～19年	H21～H25 10～14年	H26～H30 5～9年	R01～R05 0～5年	計
改修済面積	5,960	0	0	0	0	0						5,960
一部改修面積	48	0	527	0	0	0						575
未改修面積	204	0	3,715	705	23	423						5,070
建築後25年未満							78	194	0	1,523	21	1,816
保有面積	6,212	0	4,242	705	23	423	78	194	0	1,523	21	13,421

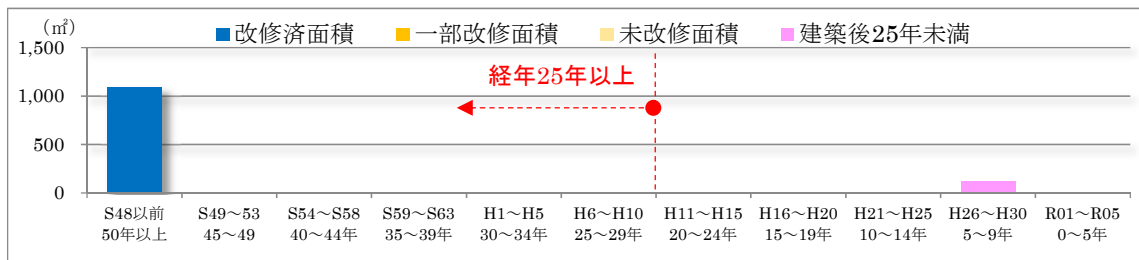


⑥ 城東町キャンパス

城東町キャンパスは、1931年（昭和6年）に他の幼稚園と合併し千葉城幼稚園として設置され、1951年（昭和26年）に熊本大学教育学部附属幼稚園として開設された。敷地面積 4.6 千㎡、建築面積 1 千㎡、延べ床面積 1.2 千㎡、棟数 3 棟となっている。

全面積のうち、平成 10 年以前に建設された築後 25 年以上経過している施設は、1 千㎡で全体の 90%である。築後 25 年が経過し、老朽化や機能陳腐化により改修が必要な面積はない。

城東町キャンパスの経年別保有面積 (m²)												
	S48以前 50年以上	S49～53 45～49年	S54～S58 40～44年	S59～S63 35～39年	H1～H5 30～34年	H6～H10 25～29年	H11～H15 20～24年	H16～H20 15～19年	H21～H25 10～14年	H26～H30 5～9年	R01～R05 0～5年	計
改修済面積	1,083	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,083
一部改修面積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未改修面積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築後25年未満							0	0	0	116	0	116
保有面積	1,083	0	0	0	0	0	0	0	0	116	0	1,199



(2) 機械設備の老朽化の状況

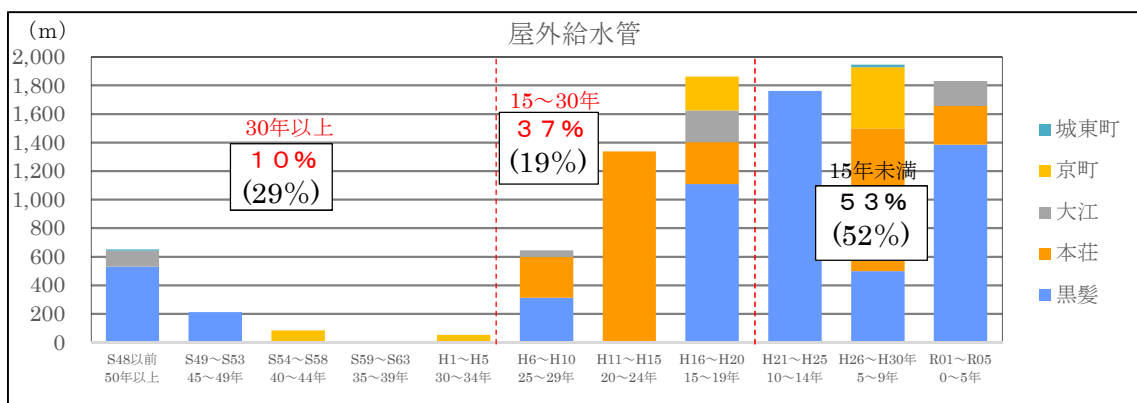
機械設備（屋外給水管、屋外ガス管、屋外排水管、屋外蒸気管）の配管については、設置後 15 年が法定耐用年数とされている。

屋外給水管の老朽化の現状は、敷設後の経過年数が 15 年以上 30 年未満で 37%、30 年以上で 10%、屋外ガス管については、15 年以上 30 年未満で 36%、30 年以上で 22%、屋外排水管については、15 年以上 30 年未満で 13%、30 年以上で 62%、屋外蒸気管については、15 年以上 30 年未満で

52%、30年以上は0%となっている。

① 屋外給水管

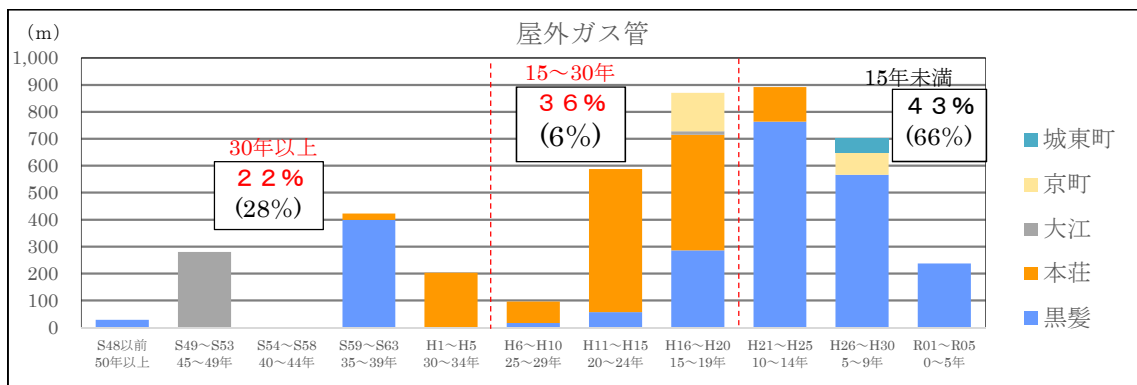
	S48以前 50年以上	S49～S53 45～49年	S54～S58 40～44年	S59～S63 35～39年	H1～H5 30～34年	H6～H10 25～29年	H11～H15 20～24年	H16～H20 15～19年	H21～H25 10～14年	H26～H30年 5～9年	R01～R05 0～5年	計
黒髪	530	212	0	0	2	312	0	1,108	1,760	497	1,383	5,804
本荘	0	0	0	0	0	285	1,337	294	0	1,001	273	3,190
大江	111	0	0	0	0	46	0	221	0	0	175	553
京町	0	0	83	0	49	0	0	239	0	429	0	800
城東町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	26
計	650	212	83	0	51	643	1,337	1,862	1,760	1,944	1,831	10,373



※ () 内の数字は平成27年実態報告より

② 屋外ガス管

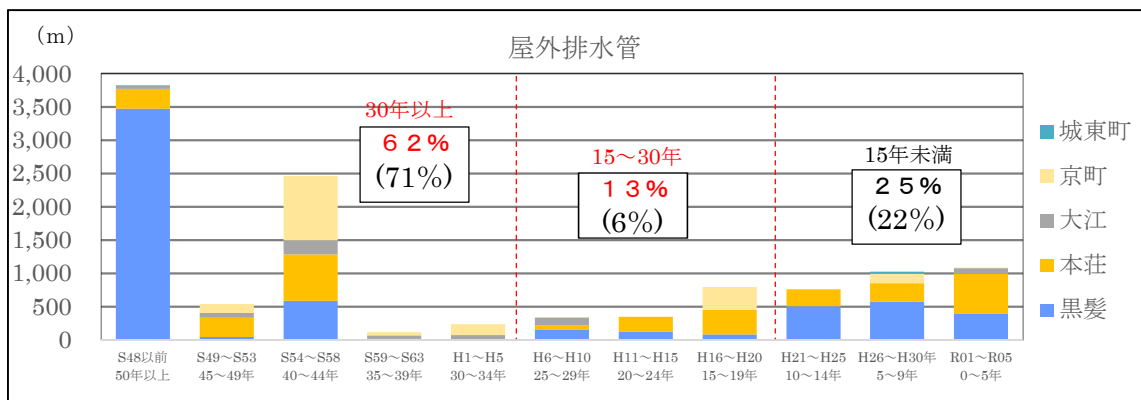
	S48以前 50年以上	S49～S53 45～49年	S54～S58 40～44年	S59～S63 35～39年	H1～H5 30～34年	H6～H10 25～29年	H11～H15 20～24年	H16～H20 15～19年	H21～H25 10～14年	H26～H30 5～9年	R01～R05 0～5年	計
黒髪	27	0	0	398	0	16	56	286	763	566	237	2,322
本荘	0	0	0	24	202	79	531	429	128	0	0	1,393
大江	0	279	0	0	0	0	0	12	0	0	0	291
京町	0	0	0	0	0	0	0	143	0	83	0	226
城東町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	0	54
計	27	279	0	422	202	95	587	870	891	703	237	4,286



※ () 内の数字は平成27年実態報告より

③ 屋外排水管

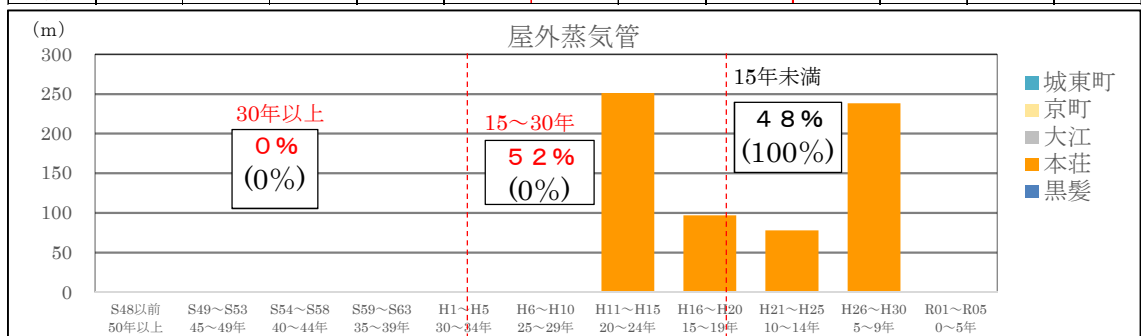
	S48以前 50年以上	S49～S53 45～49年	S54～S58 40～44年	S59～S63 35～39年	H1～H5 30～34年	H6～H10 25～29年	H11～H15 20～24年	H16～H20 15～19年	H21～H25 10～14年	H26～H30年 5～9年	R01～R05 0～5年	計
黒髪	3,468	46	588	0	0	151	122	83	507	575	390	5,930
本荘	297	288	697	16	0	70	224	369	254	277	600	3,092
大江	55	70	211	53	74	116	0	0	0	0	87	666
京町	0	138	963	49	162	5	0	340	0	146	9	1,812
城東町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	30
計	3,824	542	2,459	118	236	342	346	792	761	1,024	1,086	11,530



※ () 内の数字は平成27年実態報告より

④ 屋外蒸気管

	S48以前 50年以上	S49～S53 45～49年	S54～S58 40～44年	S59～S63 35～39年	H1～H5 30～34年	H6～H10 25～29年	H11～H15 20～24年	H16～H20 15～19年	H21～H25 10～14年	H26～H30 5～9年	R01～R05 0～5年	計
黒髪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本荘	0	0	0	0	0	0	251	97	78	238	0	664
大江	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
城東町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	251	97	78	238	0	664



※ () 内の数字は平成27年実態報告より

(3) 電気設備の老朽化の状況

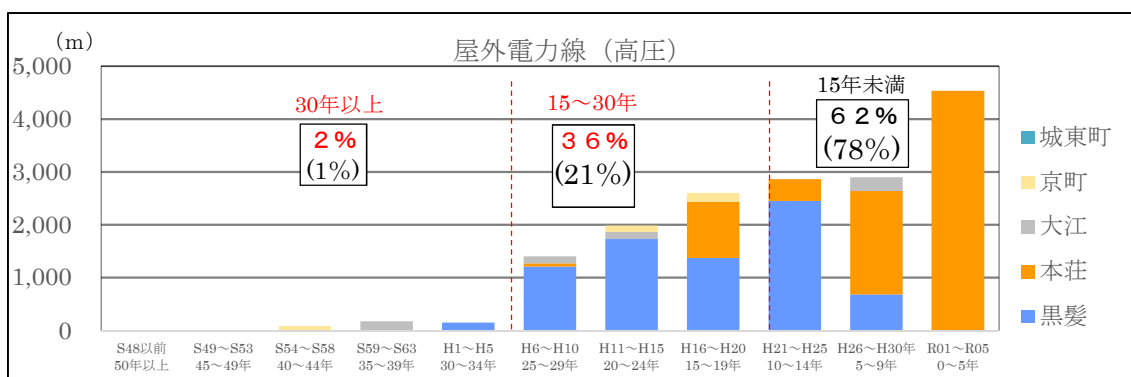
電気設備（屋外電力線、屋外通信線）の幹線について、電力ケーブルの耐用年数はピット内で20～30年、管路埋設の場合10～20年とされている。

屋外電力線（高圧）の老朽化の現状は、敷設後の経過年数が15年以上30年未満で36%、30年以上で2%、屋外電力線（低圧）は、15年以上30年未満で49%、30年以上で13%となっている。屋外通信線については、15年以

上 30 年未満で 53%、30 年以上で 3%となっている。

① 屋外電力線（高圧）

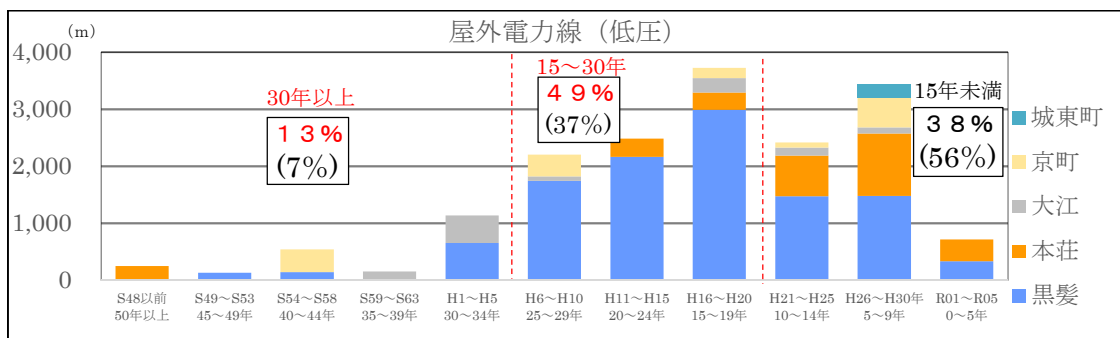
	S48以前 50年以上	S49～S53 45～49年	S54～S58 40～44年	S59～S63 35～39年	H1～H5 30～34年	H6～H10 25～29年	H11～H15 20～24年	H16～H20 15～19年	H21～H25 10～14年	H26～H30 年 5～9年	R01～R05 0～5年	計
黒髪	0	0	0	0	150	1,210	1,730	1,370	2,450	680	0	7,590
本荘	0	0	0	0	0	60	0	1,059	408	1,958	4,529	8,014
大江	0	0	0	170	0	130	130	0	0	259	0	689
京町	0	0	80	0	0	0	121	170	0	0	0	371
城東町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	80	170	150	1,400	1,981	2,599	2,858	2,897	4,529	16,664



※（ ）内の数字は平成27年実態報告より

② 屋外電力線（低圧）

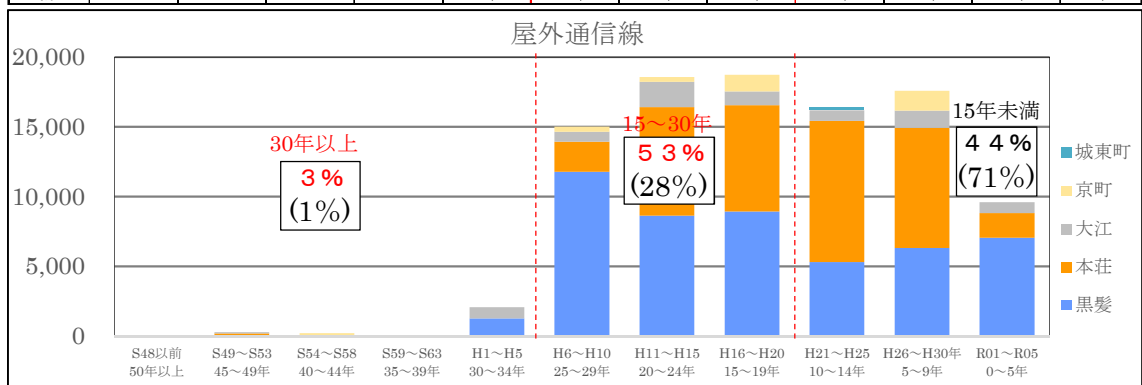
	S48以前 50年以上	S49～S53 45～49年	S54～S58 40～44年	S59～S63 35～39年	H1～H5 30～34年	H6～H10 25～29年	H11～H15 20～24年	H16～H20 15～19年	H21～H25 10～14年	H26～H30年 5～9年	R01～R05 0～5年	計
黒髪	0	130	140	0	650	1,740	2,160	2,990	1,470	1,480	332	11,092
本荘	250	0	0	0	0	0	321	301	715	1,092	383	3,062
大江	0	0	0	150	483	80	0	250	140	107	0	1,210
京町	0	0	400	0	0	380	0	180	90	520	0	1,570
城東町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	240	0	240
計	250	130	540	150	1,133	2,200	2,481	3,721	2,415	3,439	715	17,174



※（ ）内の数字は平成27年実態報告より

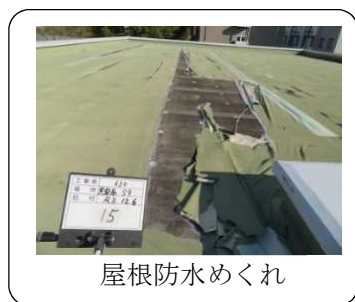
③ 屋外通信線

	S48以前 50年以上	S49～S53 45～49年	S54～S58 40～44年	S59～S63 35～39年	H1～H5 30～34年	H6～H10 25～29年	H11～H15 20～24年	H16～H20 15～19年	H21～H25 10～14年	H26～H30年 5～9年	R01～R05 0～5年	計
黒髪	0	0	0	0	1,260	11,770	8,635	8,940	5,300	6,306	7,047	49,258
本荘	47	197	0	0	0	2,171	7,772	7,604	10,134	8,605	1,765	38,295
大江	0	80	0	0	800	700	1,820	990	750	1,251	791	7,182
京町	0	0	200	0	0	370	330	1,200	0	1,430	0	3,530
城東町	0	0	0	0	0	0	0	0	200	0	0	200
計	47	277	200	0	2,060	15,011	18,557	18,734	16,384	17,592	9,603	98,465



※（ ）内の数字は平成27年実態報告より

施設の劣化状況

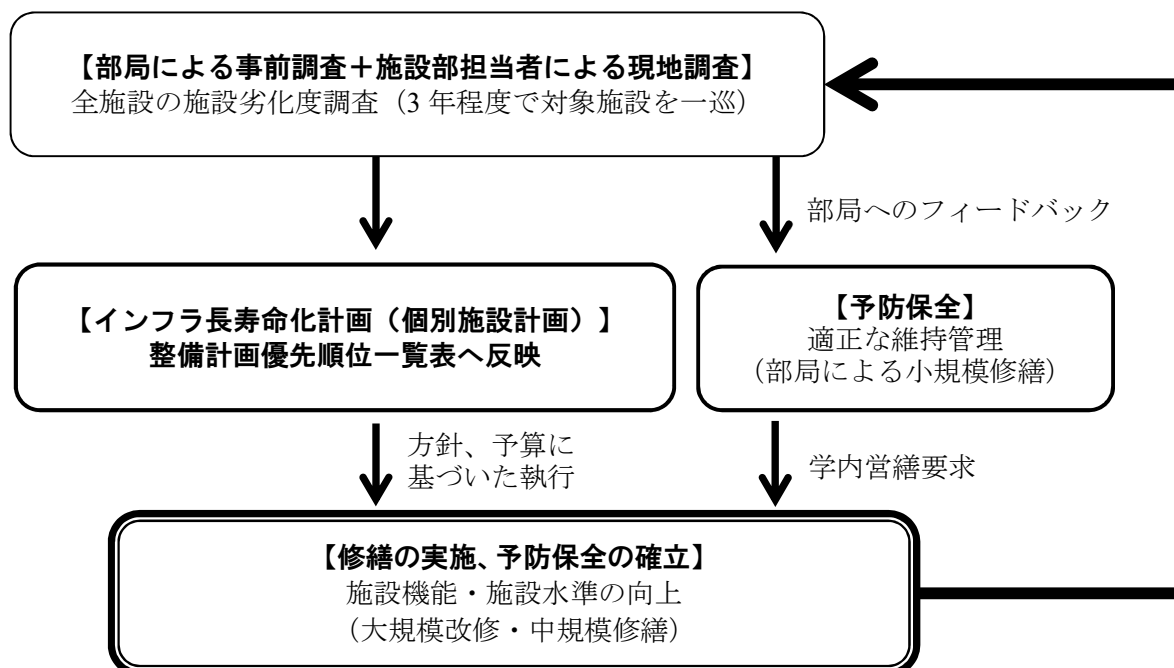


3-2 維持管理の状況と課題

(1) 点検・診断等の進捗状況

- ・本学が所有又は管理する施設・基幹設備（ライフライン）等の長寿命化を確実に

進めていくためには、管理施設を定期的に点検・診断し、老朽化の状況を把握することが重要である。調査項目は、建物外部（外壁、屋根、建具）、建物内部の共用部分（廊下、便所）、建物周辺の屋外環境（アプローチ、バリアフリー）とした。



- さらに、設置後10年以上の照明、空調、換気、変電設備、熱源設備、ポンプの台数をリスト化した。
- また、エネルギー削減効果、金額の平準化を考慮した更新計画を作成している。
- 本学においては、管理施設に対する定期的な点検・診断の結果を踏まえ、点数化し、ランキングを付けて日常的な修繕や改修等の対策をこれまで実施している。今後はより計画的に行うことにより、管理施設の安全を確保するとともに、維持管理等に係る中長期的なトータルコストを抑制し、長寿命化を図っていく。

(2) 維持管理・更新等の課題

- 本学の施設については、これまで計画的な維持管理等を学内予算にて実施してきたが、施設整備をめぐる財政状況が厳しい中、将来にわたって安定的に整備充実を図っていくため、多くの管理施設及び基幹設備（ライフライン）について、計画的な修繕・改修等の対策を進めていく必要がある。
- 各建物の空調設備は、供給部品の製造停止による部品調達が不可能なものは、更新を前倒しして取り組んでいく必要がある。
- 運営費交付金の削減される中、現状の管理施設を限りある予算の中で適正に維持管理していくためには、建物の段階的な維持管理中止と使用停止（減築）も視野に入れて検討する必要がある。

4. 長寿命化に向けた維持・更新コスト

従来よりも長く施設を使用していくためには、従来の事後保全^{※1}での改修ではなく、適時適切な改修を行う予防保全^{※2}での改修へ転換することで、施設の性能を維持していく長寿命化型の改修・改築サイクルを計画する必要がある。

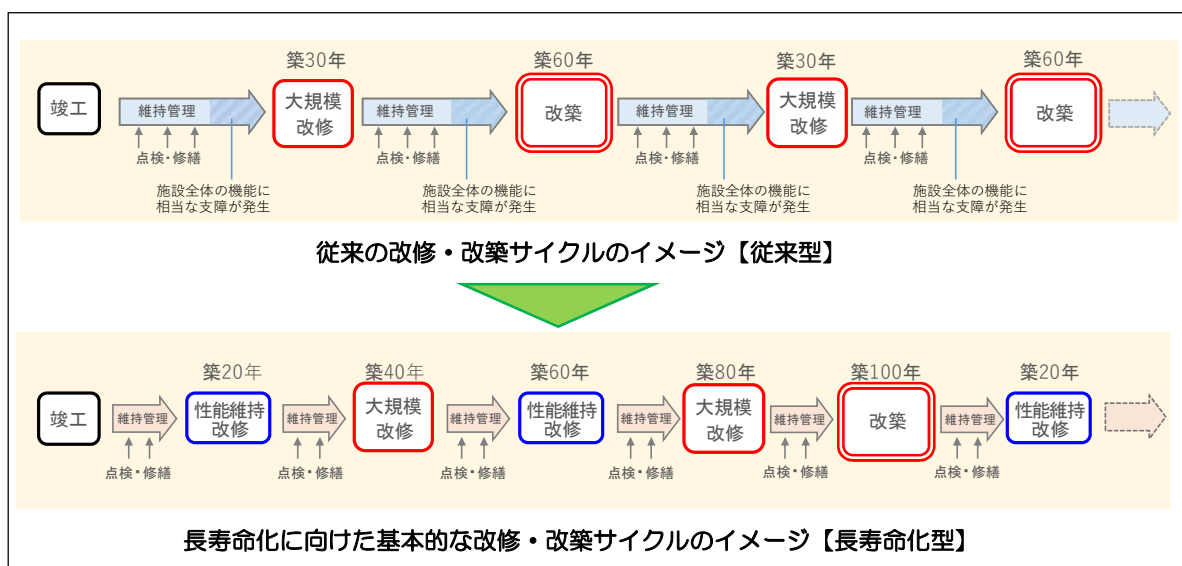
長寿命化型のサイクルを計画するには、対象施設や重点的に対策すべき部位を設定し維持・更新コストを算出する必要があるが、「大規模改修」や「改築」等は施設整備費補助金等にて、「性能維持改修^{※3}」は主に学内の財源等にて実施する計画とする。

「性能維持改修」のコストについては、個別施設計画において算出する。

※1 老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行うこと。

※2 損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために予防的に修繕等を行うこと。

※3 施設の性能を維持するために建設当初の性能程度に改修を行う。



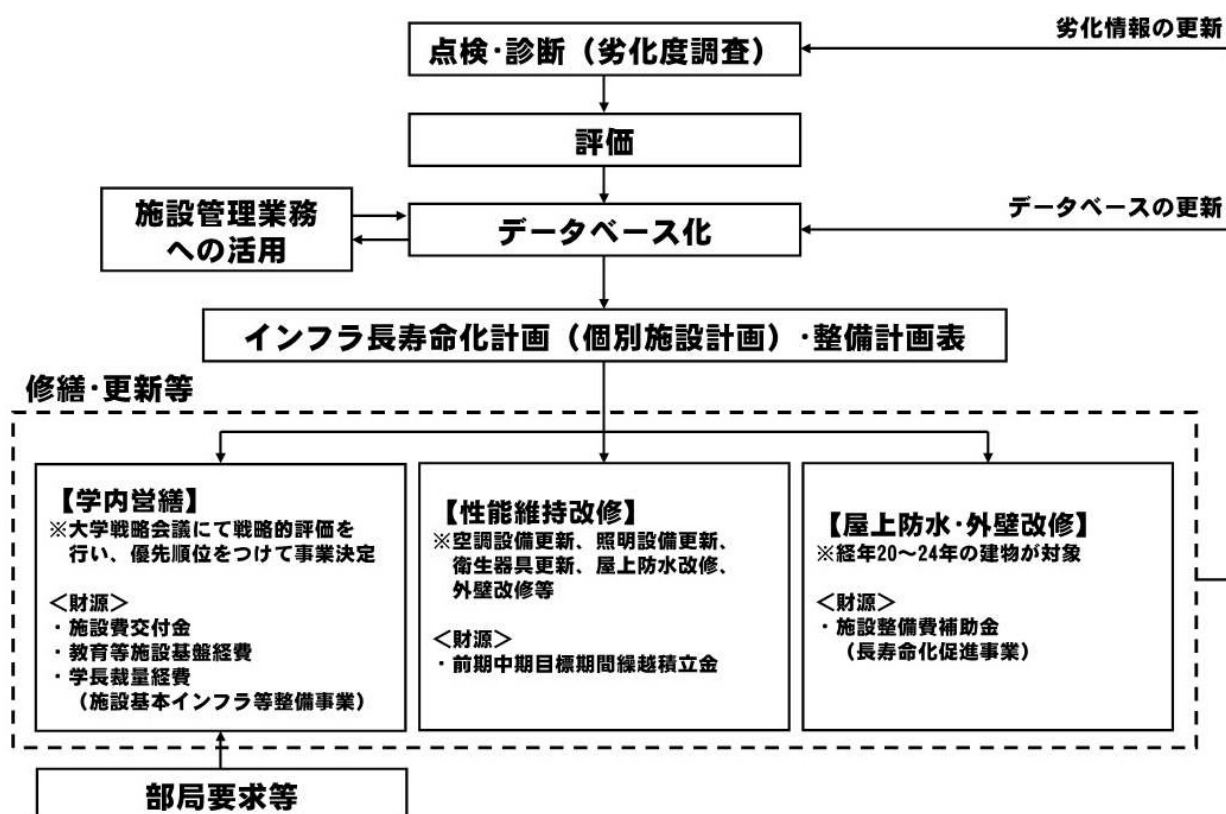
従来型から長寿命化型への改修・改築サイクルイメージ

※インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の図 2-1 より

5. 必要施策に係る取組の方向性

「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」においては、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共創できる拠点「イノベーション・commons」の実現を目指すこととされている。そのためには、老朽化している既存施設についてスペースマネジメントによるスペースの再配分等の「戦略的リノベーション」を中心とした機能改善による長寿命化への取組など、効率的な施設整備・維持計画が最重要課題とされており、将来にわたり安定的に整備充実を図っていくため、既存施設の有効活用や計画的な維持管理等の対策を進めていく。

施設の長寿命化を図るには、老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」だけではなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」を導入することが有効である。「予防保全」を行い、従来のライフサイクルから長寿命化のライフサイクルへ転換することにより、既存施設を最大限活用し、中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図っていく。



5-1 点検・診断

建築基準法第12条点検と本学の施設劣化度調査の実施方針に基づき、全キャンパスについて、計画的に調査を行い老朽化の状況を把握する。

5-2 劣化状況の評価等

劣化度調査で判定した施設の部位毎の劣化度の評価を行う。また、使用用途、更新周期、耐用年数、緊急度合い等を総合的に判断して、優先度をつけた修繕・更新を計画し、個別施設計画へ反映する。

その際、学生及び教職員の定員削減や、今後厳しくなる財源も視野に入れ、各施設の必要性についても検討し、必要性が認められない施設については廃止（減築）を進めるほか、必要性が認められる施設にあっては、集約化など、保有面積の抑制も必要となる。

5-3 情報基盤の整備と活用

① 劣化度調査結果の情報化

- ・調査結果のデータベース化を行う。
- ・調査結果データの蓄積により、調査結果に基づく分析（劣化傾向の把握等）が容易となり、適切な修繕時期の判定など修繕計画策定の基礎データとして有効に活用する。

② 修繕履歴の情報化

- ・キャンパス別、建物別、部位別の修繕履歴についてデータベース化を行う。
- ・修繕履歴データにより、修繕計画の検討に活用し、効率化や計画の精度向上を図る。

③ 施設情報の把握に加え、利用状況等も考慮（施設管理システムを活用）し、修繕更新を図る。

5-4 個別施設計画

① 対象施設

本行動計画において対象とした施設について、具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を更新する。

「④個別施設の状態等」の整理により、個別施設計画の策定が不要と判断した施設については対象施設より除外することとする。

② 計画期間

大学の業務運営の変化に対応し、その時々で本学が目指すビジョンに沿った計画となることが望ましいことから、原則は中期目標・中期計画の期間ごとに見直しを図る。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態については、「施設劣化度調査」において集計した劣化判定（点数）により定量的に劣化度を判断することに加え、当該施設の用途、重要性等、経年、事故歴を考慮し、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。

「③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

⑤ 対策内容と実施時期

「③対策の優先順位の考え方」及び「④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新を行う。

さらには、機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の長寿命化改修について、実施内容や時期を施設ごとに整理し、部局等への提案を図る。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

5-5 修繕・更新等の実施及び予算確保

個別施設計画に基づき、修繕・更新等を計画的に実施する。実施結果は、データベースに反映（修繕履歴の更新等）し、施設管理業務への活用を行う。データベースは学内関係者が容易に閲覧できるよう共有化を図り、利便性の向上に努める。

老朽化した多くの管理施設を良好な状態に保つため、施設の長寿命化に係るメンテナンスサイクル（点検・診断→計画策定→実施）を構築し、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減や、行動計画・個別計画の策定を通じた予算の平準化を図る。

行動計画及び個別施設計画等に基づいた管理施設の長寿命化のための取り組みを着実に進めることができるよう、スペースチャージ制等による維持管理費の確保や教育等施設基盤経費の確保により、必要な予算の安定的な確保に努める。

大規模改修や改築については、施設整備費補助金に頼らざるを得ないが、小・中規模の修繕や改修等については、施設費交付金（営繕費）、学内予算（教育等施設基盤経費・学長裁量経費等）及び多様な財源等を活用し実施していく。

5-6 体制の構築等

点検や修繕を適切に実施するために、学内に必要な体制の構築を図り、必要に応じて外部委託等を活用するなど、効率的な運用に努める。また、効率的な管理業務を実施する上では、保全業務委託業者との積極的な連携のもとで、管理コストの抑制に努める。

6. フォローアップ計画

本行動計画の進捗状況等については、原則中期目標・中期計画の期間ごとにフォローアップを実施し、必要に応じて計画を更新することで継続して強化・発展していく。